



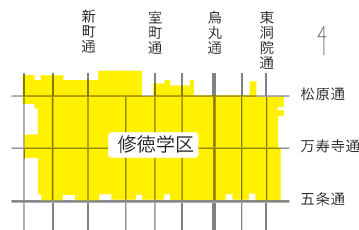
まちをよりよくするために、「まちのビジョン」を発信し、
地域の特性を生かした活動を進めておられる事例をご紹介します。

事例紹介

しゅうとく 修徳学区の取組

－ 修徳らしい町並みづくりに向けて －

「美しい町並みは、単なる形・色・素材などの調和にとどまらず、地域住民の町への意識の高さや生活文化の水準の高さの表れとして実現される」という思いのもと、さらに住みよいコミュニティの形成に向けた取組を進めておられる修徳学区の取組をご紹介します。



修徳公園での夏祭り

みんなで考えた「修徳公園」

平成4年に修徳小学校が統合されたことを契機に、小学校跡地の検討だけでなく、「社会教育プラザ花と緑、健康と福祉の学区 修徳」をテーマに、修徳学区全体のまちづくりに取り組んでこられました。

また、小学校跡地の一部に造られた修徳公園の計画案を作成する際には、平成11年に設立された「修徳まちづくり委員会」が中心になって、アンケート調査、意見交換会、ワークショップ、学区の方々への報告など様々な取組を行ってこられたことで、みんなが納得した公園を整備することができたそうです。

まちづくりの指針として「修徳学区の地区計画」を策定

広報誌「脩徳」や「修徳まち通信」、「修徳便覧」といった多彩な情報発信手段を活用し、アンケート調査やワークショップなども実施しながら、学区の方に丁寧に取組を伝え、平成13年に、修徳学区のまちづくりを進めていく指針として「地区計画の方針」※を策定されました。

(※地区計画については、46ページをご覧ください。)

※ 京都市では、都心再生を目指し、平成10年から都心部において、地域の方々が「まちのビジョン」を共有するためのお手伝いをしてきました。この事例集は、その際に見聞きしたことや経験したことを基にまとめています。



修徳らしい町並みを検討

修徳らしい町並み形成に向けて

「地区計画の方針」に定めたことを具体化していくため、「修徳まちづくり憲章 第1部」を平成18年に策定。さらに、平成22年には、第1部をバージョンアップした「修徳まちづくり憲章 第2部 町並み編」と、「安全・安心編」を策定されました。

「町並み編」では、修徳学区で建築活動を行う際のルールや、町並み形成に向けての具体的な取組を示し、住民や事業者を交えた協働チームの体制で、修徳学区の今後の町並みと建物のあり方を、学区民みんなで考え、つくりあげていくことを目指しておられます。

修徳学区の取組には、京都大学の研究室や建築の専門家、公的機関が支え、地域住民と専門家の協働による活発な「まちづくり」が展開されています。



修徳まちづくり憲章（抜粋）

修徳学区の目指す姿（まちづくりのテーマ）

- ・ 歴史と由緒ある地域に誇りのもてるまち
- ・ 地域の誇りとなるお祭りのあるまち
- ・ 自治の伝統をまもり、顔の見える絆の強いまち
- ・ 商工業の店の多い、歩いて暮らせる賑わいのあるまち
- ・ 修徳学区が昔から大切にしてきたものと、
今後の暮らし方との調和に配慮した町並みがあるまち



修徳学区の取組は
ホームページでも発信しておられます。

修徳学区

検索

http://kyoto-machisen.jp/chiiki_hp/syutoku_HP/syutoku_top.htm

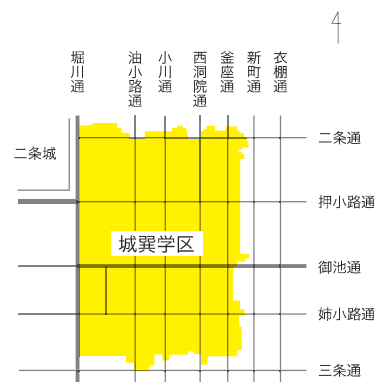
事例紹介

じょうそん

城巽学区の取組

ー楽しく、できることから、より多くの人とー

まちの成り立ちやまちの人が知る身近な歴史、そして堀川や御池通、音楽高校などの城巽学区を特徴付けるものを、積極的に楽しいイベントに取り込んで、新しく移り住んでこられた方だけでなく、広く地域の方に「わがまち」を伝えておられる城巽学区の取組をご紹介します。



様々な立場の方で地域を盛り上げる

自分たちのまちをどうしたらよいか考えていこうと、まちについて語り合う会を重ね、「楽しく、できることから、より多くの人とまちのことを考えよう」と、平成13年に「城巽五彩の会」が発足しました。

城巽五彩の会は有志の集まりであり、参加者の年齢も幅広く、マンションにお住まいの方や、地域内の大きなホテルからもメンバーとして参加されるなど、多彩なメンバー構成となっています。(自治連合会の構成団体です。)



御池通でのオープンカフェ

地域の資源を取り込んだ
楽しいイベント

堀川の水辺での花見の会、御池通の「おいけフェスタ」でのオープンカフェ、新築されたマンションの方へのウェルカムパーティー、町の枠を超えた学区全体での地藏盆、昔の遊びを体験する路上イベント…。城巽学区では、地域の資源を積極的に生かした楽しいイベントが行われています。



二条城での音楽フェスティバル

音楽でまちをつなぐ

城巽中学校の跡地に京都市立京都堀川音楽高校が開校することを祝して、音楽によって地域をつなぎ、広く文化を発信する音楽都市を目指す「城巽音楽フェスティバル」を平成17年から開催されています。

音楽高校生や卒業生、地域の「城巽コーラス」だけでなく、小学校のPTAコーラス、京都子どもの音楽教室、京都市少年合唱団なども出演し、1000名以上の人々が集う盛大なフェスティバルに成長したそうです。

まちを伝える取組

平成22年には、まちの歴史や思い出を新しい住民の方や後世に伝えるため、町内や学区の歴史、自治活動を紹介する冊子「わがまち城巽」をまとめられました。

当初は、新しく移り住んでこられた方に伝えていきたいと始められたそうですが、調べるうちに、地域の歴史記録や懐かしい写真など、長くお住まいの方もご存じでなかったことが次々と出てきたため、ページ数を増やし、広く学区の方に発信していこうと、じっくり取り組まれたそうです。



城巽五彩の会の目標

五つの彩りを目指したまちづくり

- 「職」ものづくりや商いを通じた地域繁栄のまちづくり
- 「住」安心な生活と住んで楽しいまちづくり
- 「遊」訪れてみたくなるまちづくり
- 「学」伝統を生かした文化創造のまちづくり
- 「交」多様な交流と連帯が生まれるまちづくり

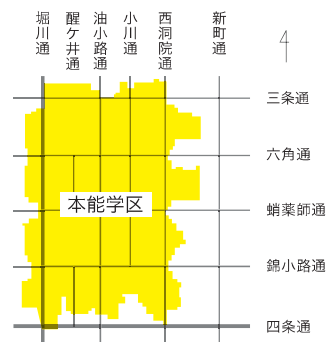


事例紹介

ほんのう
本能学区の取組

— 地域の資源である「染」を生かしたまちづくり —

“白い反物を持っていったら着物ができあがる”
と言われるほど様々な工程を担う職人がおられる「染のまち本能」。伝統文化の発信と住民の交流を進められる本能学区をご紹介します。



マンションが増えたこと＝「本能学区の住民」が増えたこと

和装産業の低迷により、工場跡地にマンションが建設され、人口が著しく増加し、まちの変化が急激に進みました。そうした変化に前向きに向かい合い、新しく移り住んでこられた方にも「本能学区に住んでいることを誇りに思ってもらいたい」と、平成11年に「本能まちづくり委員会」が発足しました。

本能まちづくり委員会では、今後目指したいまちの姿を伝える「本能学区まちづくりのしおり」を作成し、まちのことに関心を持ってもらおうと取り組んでこられました。

本能まちづくり委員会は、区民運動会や夏祭りなど他の各種団体の取組でも、本能学区を知ってもらうための活動をされており、今では「交流を促進するための団体」だと認識されるようになってきたそうです。



のれんの華スタンプラリー

おいでやす染のまち本能

平成12年からは、地域の内外に「染のまち」という個性をアピールするとともに、地域の方々に学区への誇りを感じてもらいたい、職人さんにも元気を取り戻してもらいたいと、「おいでやす染のまち本能」というイベントを行ってられました。地域の職人さんが染め上げた古代色ののれん

をめぐるスタンプラリーには、小学校跡地に建設された特別養護老人ホームの方も参加され、地域に開かれた幅広い年代の方が楽しめるイベントになっています。

地域の子どもたちが通う高倉小学校と連携して、親子でのれんを染める体験もされてきました。



地域の小学生がワークショップでのれんを作成

いろいろな人たちと手を携えて

本能まちづくり委員会は、興味のある人は誰でも参加できる開かれた組織で、マンションにお住まいの方もメンバーとして参加されていますし、特別養護老人ホームの職員さんも、本能学区の取組に興味をもつ学生さんもまちづくり委員会のメンバーとして参加されています。

「住みたいまち、育てたいまち、働きたいまち、本能」の実現を目指し、地域の資源を生かしながら、多様な方々と共に活力あるまちづくりを進めておられます。



本能学区まちづくりのしおり（抜粋）

本能がめざすまちの姿

「住みたいまち、育てたいまち、働きたいまち、本能」

- ・おつきあいを大切にして暮らしてきた文化をこれからも大事にしたい！
- ・まずはお互い挨拶のできる関係づくりをしませんか
- ・地域の活力づくりも、住み続けられるまちをつくるためには大切！
- ・調和のあるまちなみを求めていきたい



本能学区の取組はホームページでも発信しておられます。

<http://www.honnoh.net/>

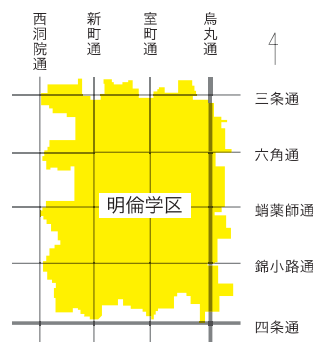
事例紹介

めいりん

明倫学区の取組

祇園祭を受け継ぐ風格のあるまち、
— 商いと暮らしが響き合うまち 明倫 —

祇園祭の山鉾町を抱え、地域に多数建設されたマンションの方々とも協働し、時代の変化に応じて新たな担い手と共に取組を進めておられる明倫学区の取組をご紹介します。



和装産業の低迷とマンションの建設ラッシュによる変化

和装産業の低迷により、撤退した店舗等の跡地にマンションが建設されたことから急激に人口が増加し、地域コミュニティも町並み景観も大きく変化しました。

そのような中、平成13年、「明倫まちづくり委員会」が発足しました。

自分たちのまちを知るための「明倫夜話の座」や、住民同士の交流を目的としてお茶会やコンサートなどを行う「明倫文化祭」など、様々な取組を行ってこられました。



祇園祭を支える鯉山町のみなさん
(鯉山保存会提供)

祇園祭にふさわしい
美しい町並みを目指して

地域の大きな特徴ともいえる祇園祭の、山鉾が通る新町通にふさわしい美しい町並みを実現したいという思いから「鉾の道プロジェクト」として、景観保存の運動や意見交換会、電線地中化への取組などを続けておられます。

また、町家の軒庇などに設置されたエアコン室外機に、北山杉の間伐材で作ったベンガラ格子の覆いを取り付け、町並み修景を進める試みも進められました。



マンションの方にも呼び掛けた防災訓練

マンションの方々と共に祇園祭を担う

現在は、マンションにお住まいの方もそれぞれの山鉾町で祇園祭の担い手として活躍されたり、マンション事業者との協議によりマンションの一室を山鉾保存のために利用するなど、祇園祭を共に担う存在となってきたそうです。

その後、明倫文化祭での防災一斉避難訓練をきっかけとして、マンションにお住まいの方との交流の結果、平成22年に、分譲マンションにお住まいの方同士で、「明倫マンションネットワーク」(略称 MMN) が結成され、マンションにお住まいの方同士のつながりや助け合いのコミュニティができてきたそうです。

地区計画の策定に向けて

平成18年には、地域の人たちの思いや将来像を「地区計画の方針」※としてまとめ、それをまちの人で共有し、発信するため、まちづくり冊子を発行されました。

現在では、明倫自治連合会の活動目的として「地区計画の実現」が位置付けられ、具体的な「まちのルール」の策定を目指して活動されています。

(※地区計画については、46ページをご覧ください。)



まちづくりの目標と方針 (抜粋)

まちづくりの目標

- ・地域に愛着と誇りを持ち、文化が薫るまちの個性と魅力を高めよう
- ・商いと住まいの共存を図り、風格のある美しいまちなみを創ろう
- ・だれもが安全・安心に暮らせ、交流豊かなコミュニティを創ろう



明倫学区の取組はホームページでも発信しておられます。

<http://www.meirin-news.com/>

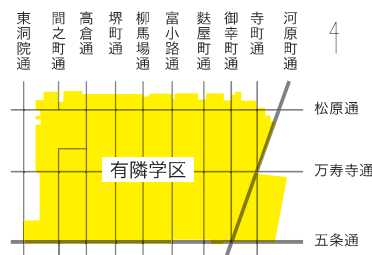
事例紹介

ゆーりん

有隣学区の取組

ー定住家族を増やして、地域交流を深めたいー

ファミリー世帯を誘致して学区に定住される方を増やし、顔の見える関係を築いていきたいと、都市計画のルールである「地区計画」も活用しながら、地域交流を進めておられる有隣学区の取組をご紹介します。



定住性の高い共同住宅の誘導を目指して

京都の繁華街である四条界隈にも京都駅にも程近い交通至便の立地条件もあり、バブル崩壊以降、マンション建設が増え始めましたが、マンションに移り住んでこられた新しい住民の方々と交流を深めたいと、様々な取組で地域活動への参加を呼び掛けてこられました。一部のファミリーマンションに住まれる方とは関係ができてきたものの、ワンルームマンションに住まれる方との接点はなかなかつくれずにいたそうです。

有隣学区に定住するファミリー世帯を増やし、一緒に活動を進めていきたいという思いから、床面積40㎡未満の住戸は1棟のマンションについて3分の1までという規制を盛り込んだ「地区計画」※を策定されました。

(※地区計画については、46ページをご覧ください。)



「マンションの子どもたちのための地蔵盆」で数珠回し

マンションにお住まいの方と「顔の見える関係」を築きたい

平成14年に有隣まちづくり委員会が発足して以来、マンションにお住まいの方との交流を深めることを重要な活動と位置付けて取り組んでこられました。新しくマンションが建設される際に町内会のすべき対応をまとめた「新設マンション対応マニュアル」を作成されただけでなく、既に建っているマンションにお住まいの方にも様々な切り口で働きかけておられます。昔ながらの地域の地蔵盆を伝え

る「マンションの子どもたちのための地蔵盆」や、マンションにお住まいの方や事業者との意見交換を行った「マンションフォーラム」。ここで出された意見を基に、子育て世代の参加を得たいと始まった子育てサロン「ユーユー」は、今では隣接する永松学区とも共催で取り組んでおられ、下京区一円に広まっています。ちなみに、子育てサロン「ユーユー」に対応して高齢者サロンは「りんりん」と、ネーミングにもユーモアがあふれています。



子育てサロン「ユーユー」

有隣学区まちづくりヴィジョンの実現に向けて

有隣学区のもう一つの関心事は、統廃合された小学校跡地の活用についてです。

平成19年5月に「まちづくり構想・学校跡地ヴィジョン委員会」が発足し、跡地活用に向けた学区としての思いをまとめていきたいという思いから「うちのまちはこんなまち」と示し、思いを共有するための「ヴィジョン」をつくろうと、「有隣学区まちづくりヴィジョン」と「地区計画」を策定されました。



有隣学区まちづくりヴィジョン（抜粋）

ー有隣学区まちづくりヴィジョンー

「ぬくもりある暮らしが息づくまち有隣へ」

3つのまちづくり目標

- ・安全で安心して暮らせる有隣をめざします
- ・地域の歴史と文化を掘り起こし、伝統と暮らしが息づく有隣をめざします
- ・高齢者の智恵と若者の発想が活かされる有隣をめざします



有隣学区の取組はホームページでも発信しておられます。

有隣学区

検索

http://www.kyoto-machisen.jp/chiiki_hp/yurin_HP/yurin_top.htm



都市計画の「ルール」を

あねやこうじかいわい

姉小路界隈を考える会の取組

中京区

どんな「ルール」？

「町式目」から「建築協定」



行灯会にて

地域にマンション建設計画が持ち上がった際、マンションを建てるなら地域にふさわしいものを建ててほしいと、事業者を交えて地域の方々と話し合いを深められたことをきっかけに、会を設立されました。地域で再発見したことや大切にしたいことを「姉小路界隈町式目（平成版）」としてまとめ、その具体化に向け、平成14年に建築協定を締結されました。

その後、京町家と調和した町並みの創造に向け、建築物の整備目標を盛り込んだ「姉小路界隈地区まちづくり協定」を締結し、「街なみ環境整備事業」を活用して建物の修景にも取り組んでおられます。

平成14年に建築協定を締結されました。

おおはらこでいしちょう

大原小出石町自治会の取組

左京区

どんな「ルール」？

「地区計画」

大原小出石町は、市街化を抑制すべき区域（市街化調整区域）として新たな住宅地開発が規制される地域でした。地区外からの居住者を受け入れ、集落の活性化を図りたいとの思いから、地域の歴史や人口の推移等について調査し、住民が将来のビジョンを共有してイメージできるよう「小出石十二門暮し」と銘打ったビジョンと地区計画をまとめて発信し、地域に理解のある新たな住民を迎え入れ、きずなをつくっていきこうとされています。

平成22年に地区計画を策定されました。



800年前に12軒の氏子により開かれた八幡宮

活用している地域の事例

「ルール」については、46ページをご覧ください。



しじょうはんえいかいしやうてんがい

四条繁栄会商店街の取組

下京区

どんな「ルール」？

「地区計画」

京都有数の商店街である四条繁栄会商店街には、百貨店や創業数百年の老舗やブランド店、銀行、証券会社などが軒を連ねています。

「風格と華やぎのある商店街」という目標のもと、ふさわしくない建築物や業種の抑制と、伝統と革新の調和する個性豊かな商店の立地誘導により、「良質な環境と景観の形成」

を目指しておられます。商店街からの発意として計画策定や合意に至るプロセスを主導されてきたことは、特筆すべきことと言えるでしょう。

平成15年に地区計画を策定されました。



まちの様子

にしたけ さとちょう

西竹の里町テラスハウス自治会の取組

西京区

どんな「ルール」？

「地区計画」

洛西ニュータウンの一角に位置する西竹の里町テラスハウス地区では、隣接地域でマンション建設計画が持ち上がったことをきっかけに、低層の住宅等を主体とした今の住環境を守るためのルールづくりに取り組むことを決意されました。その後、およそ3年かけて、勉強会や意見交換会を開催したり、月1回のペースでニュースを発行するなど、丁寧に地域にお住まいの方々の合意形成を進め、3回目のアンケート調査では93%もの高い回収率を得ることができたそうです。

平成19年に地区計画を策定されました。



まちの様子

「まちのビジョン」を実現するための「まちのルール」や制度を紹介しています。（30ページもご覧ください。）

参考資料

いろいろな 「まちのルール」や制度

法律に基づく 仕組み

地区計画

担当：都市計画課

どんな法律？ 都市計画法

京都市の「都市計画」として、特定の「地区」でルールを定めます。

地域特性にふさわしい土地利用の規制・誘導を図るため、建築物等に関するルールを地域の方々の合意によって定めます。建築物等に関するルールは、京都市の条例として定めることができるので、建築確認申請等の法定手続の際に、ルールに合った建物かどうかのチェックがされるようになります。

建築協定

担当：建築指導課

どんな法律？ 建築基準法

地域の方々に地域に合った建築物のルールやその運営方法について協定を結び、これを市長が認可します。

ルールをつくるだけでなく、そのルールに即して建築計画を審査するなど運営についても、地域の方々が行います。

市長が認可することにより、任意の協定とは異なり、協定を結んでいる土地や建物の権利者が変わった場合においても、その土地や建物について協定の効力が継承されます。

市街地景観協定

担当：市街地景観課

どんな条例？ 市街地景観整備条例

地域の方々に地域に合った景観ルールやその運営方法について協定を結び、これを市長が認定します。

建築協定と同様に、ルールをつくるだけでなく、そのルールに即して建築計画を審査するなど運営についても、地域の方々が行います。

協定区域内で建築等を行うとする建築主は、建築デザイン等について協定の運営組織との意見交換と京都市への届出が必要となります。

任意の 「ルール」

まちづくり協定、地域協定、町式目、まちづくり憲章…など

名称は様々ですが、自分たちで守っていくこととして決める自主的なルールです。

まちの人に伝えたいことや守ってほしいことを、まちの取決めとするもので、個人の意見としてではなく、「組織」の総意としてまとめたものです。

まちづくりの 制度

地域景観づくり協議会

担当：都市景観部

地域にふさわしい景観づくりを進めるため、建築主と地域の方々が一緒になって考えていけるよう、景観づくりに関する活動を主体的に行う地域組織を「地域景観づくり協議会」として市長が認定します。

認定を受けた協議会は、地域の景観のあり方、景観づくりの方針などを計画書としてまとめます。

この計画書が定められた地区内で建築等を行うとする建築主は、建築デザイン等について協議会との意見交換が必要となります。

まちづくり活動支援事業

担当：京都市景観・まちづくりセンター

まちづくり相談

これから活動を始めようという相談や地域での活動の悩みなど、まちづくりに関する様々な相談を受けています。

まちづくり専門家派遣

地域のまちづくりに必要な制度、手法等の情報の提供や、調査活動、学習会の運営、まちづくり計画の作成などの相談に応じる専門家を派遣しています。

まちづくり活動助成

地域のまちづくりを目的とした組織に対し、まちづくりを進めるために必要な資金（広報資料の作成、会場使用料、講師謝礼等）の一部について助成しています。

まずは相談してください

都市づくり 推進課

住民、事業者等が取り組むまちづくりに関して、相談や情報提供、支援を行っています。の中で、「まちのビジョン」づくりのお手伝いや、「ルール」作成のお手伝いをしています。

場 所 京都市役所（北庁舎 5 階）

最寄りの駅：地下鉄東西線 京都市役所前駅、京阪電車 三条駅
最寄りのバス停：京都市役所前

TEL 075-222-3503

FAX 075-222-3478

Eメール todu@city.kyoto.jp

ホームページ

検索

http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/soshiki/9-1-2-0-0_1.html

京都市景観・ まちづくり センター

地域の自主的なまちづくり活動の支援や、情報提供をはじめとする「まちづくり相談」の他、地域のまちづくりに役立つセミナーを定期的の実施しています。

地域のまちづくり活動をお手伝いする「まちづくりコーディネーター」もいます。

場 所 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1

「ひと・まち交流館 京都」地下 1 階

最寄りの駅：京阪電車 清水五条駅 最寄りのバス停：河原町正面

TEL 075-354-8701

FAX 075-354-8704

Eメール machi.info@hitomachi-kyoto.jp

ホームページ

検索

<http://machi.hitomachi-kyoto.jp/>